令和８年度徳島県立図書館協議会 議事録

１ 日時 令和８年９月２日（水） 午前１０時３０～午前１１時４０分まで

２ 場所 徳島市八万町向寺山 徳島県立図書館 集会室１

３ 出席者

【委員】１０名中８名出席

杉山会長、中副会長

石尾委員、鈴木委員、橋村委員、前林委員、松浦委員、宮川委員

【図書館】 館長、副館長、館員１０名

４ 会議次第

（１）開会

（２）館長挨拶

（３）委員自己紹介・職員紹介

（４）議事 ①令和７年度事業実績について

②令和８年度事業について

③「徳島県立図書館サービス向上目標（第５期）」の推進状況について

④その他

（５）閉会

概要

（議事①②について、事務局より説明）

（委員）多様なイベントを1年間に行っていただき、県民が本に親しむ機会を増やしていると思う。日亜化学工業からの依頼で行った育児イベントは非常に素晴らしい取り組みだ。県立図書館の定番行事として定着させても良いのではないか。もう1点、来年（令和9年）に「110周年記念」を迎えるとのことだが、この記念すべき機会に紙の資料の予算確保を強く要請することはできないか。電子書籍ももちろん必要だが、紙の本の出版点数や印刷品質、紙質が10年前と比べて驚くほど変化しており、10年前と同じ本を作ることが難しくなっていると言われている。県立図書館としては、基本的な図書・紙で揃える資料の充実を定期的に進めていただきたく、この節目に予算の獲得・拡充を要請してもらいたい。

（事務局）まず、日亜化学工業とのコラボは、地元阿南市の図書館が繋いでくれ、地元図書館と当館が一緒になって実施した初めての試みであった。子育て中の父親や家庭が絵本に触れる非常に良いきっかけとなったため、今後は他の企業等とも同様の試みができないか模索していきたいと考えている。2点目の「110周年に向けた資料費の確保」については、私ども職員一同も切に願っているところだ。実は、20年前と比較すると資料費は3分の1程度にまで減少している。予算は県全体の調整の中で決定されるが、1つの大きな節目でもあるため、資料費を含め、来年度に向け財政当局へしっかりと予算要求をしていきたい。

（委員）資料費の確保は本当に切実である。電子書籍も非常に便利で子どもたちが親しむのに良いツールだが、それと並行して紙の本を手元に置くべきである。すぐにアクセスでき、何十年も保存できるものである。ぜひお願いしたい。

（委員）企業とのコラボについてだが、働く世代はなかなか図書館に足を運ぶ時間が取れない。現在のイクメンの広まりを踏まえ、働き世代の男性へのアプローチとしても有意義であると考える。

（委員）今朝の新聞にも「高校生向けの読み聞かせ講座」の記事が載っていたが、自分が所属する団体でも高校生向けの読み聞かせ講習会を行っている。小さい頃に読み聞かせをしてもらった楽しい記憶から自分も読んであげたいと思うようだ。顔と顔を合わせ、息遣いを感じながら実際の絵本を読んでもらうというコミュニケーションの温かさは、YouTubeなどの動画では代替できない。

質問だが、山間部や過疎地に住んでいる方へ、本を宅配で貸し出すというサービスについて教えていただきたい。

（事務局）自宅への直接の配送は、図書館への来館が困難な障害者手帳を所持している方などを対象に実施している。一般の地域住民に対しては、県立図書館の資料を市町村立図書館や学校図書館へ配送し、近くの図書館で受け取ってもらう協力貸出を行っている。

（委員）了解した。過疎地域には、読書好きだったが今は遠くの県立図書館まで来られないお年寄りや、老眼で文字が見えづらくなった方がたくさんいる。地元の図書館までも遠い場合もあるが、このようなサービスや大活字本があることを周知して欲しい。また、県立図書館が地域に本を届けても、地域の図書館が地元へのサービスを行わなければ本は利用者に届かない。県立の事業ではないかもしれないが、先端まで意識していて欲しい。学

校現場への支援についても、予算が厳しい地方の学校において、調べ学習等で県立図書館から本を貸し出してもらえるのは非常にありがたく、今後も継続をお願いしたい。
（委員）紙の資料があっても、それを見るための地域の図書館が少ない。県庁所在地である徳島市であっても市立図書館は1館である。我々の範疇ではないが、徳島県全体の文化状況を考える上で重要な指摘である。
（委員）私が勤務している学校は、ここから車で約2時間半かかる山間部にあり、地元には図書館が1つある。今、子どもたちの「読書離れ」が言われているが、私は「子どもが本を読まないのは、ただ『読みたい本が身近にない』からではないか」とも感じている。地元の図書館に県立図書館から届いた本と子どもたちをつなぐのは我々学校の役目であると思った。質問だが、現在子どもたちには1人1台の端末（GIGAスクール用タブレット等）が配布されているが、これを使って県立図書館の電子書籍を個人の端末から閲覧することは可能なのだろうか。
（委員） 美波町では県立図書館と連携し、小中学生全員に電子書籍閲覧に必要なIDとパスワードを配布しており、GIGAスクール用端末で、学校の朝読書の時間や家庭での自主学習時に電子書籍を活用してもらっている。家庭にWi-Fi環境がない生徒に対して、教育委員会がポケットWi-Fiの貸し出しを行うなどの連携も行っている。生徒児童の人数、タブレット端末を自宅に持ち帰れるか、Wi-Fi環境が整っているか、など考慮すべき点はある。
（委員）全県的に広げたい取組みである。
（委員）子どもが本を読まなくなったと言われるが、紙の本はめくらなくても電子書籍は大好きなのではないかと思う。持ち運びしやすく、取り扱いに気を遣わないところが良いようだ。好きなときに好きなペースで読むことができる。今の子ども達にとっては、電子書籍も紙の本と同じように値打ちがあるのではないか。先ほど紹介のあったデジタルアーカイブの吉野川の古地図と現代の航空写真をスライドで重ね合わせる実演には驚いた。私の子どもが県外の大学で徳島の歴史を研究していた際、貴重書を調べるために何度も徳島に帰省しなければならなかった。県外の研究者や学生にとって、デジタルアーカイブ化は現地に来なくても一次史料にアクセスできる非常に重要な取り組みである。今後、徳島で発掘調査が進んでいる恐竜化石関連の資料なども含め、貴重な地域資料のデジタルアーカイブ化をさらに推進してもらいたい。
（委員）デジタルアーカイブについては、以前は研究のために東京の史料館へ日参していたものだが、デジタル化し公開されたことで徳島から利用できるようになった。デジタルアーカイブの推進は「全国の研究者が徳島の歴史を研究してくれる環境」を作ることができ、大変メリットの大きい事業である。1点確認だが、県立図書館のサービス向上目標の数値目標にある「ホームページのアクセス数」について、利用者が「とくしまデジタルアーカイブ」に県立図書館以外のサイト（文化の森各館のサイトなど）からアクセスした場合、県立図書館のアクセス数（数値目標）には反映されるのか。
（事務局）県立図書館のホームページを経由してアクセスされた場合は当館のアクセス件数としてカウントされるが、他館のサイトからデジタルアーカイブに入られた場合は、当館の数字には反映されない。
（委員）カウントの仕組みについて理解した。もう1点、レファレンス業務について、郷土資料に関して「大変複雑な質問がある」とのことだったが、具体的にどのような内容の問い合わせが多いのか。
（事務局）最も多いのは、「自身のルーツ（先祖）の調査」である。ご自身で家庭内の史料や役場の戸籍などを調べ尽くした上で、さらに手がかりを求めて最終的に図書館へ辿り着かれるケースが非常に多い。

（委員）了解した。最後に、児童生徒への電子書籍閲覧のためのID配布についてだが、このアカウントは卒業後もずっと使えるのか。
（事務局）県立学校や希望市町村にはIDを配布させていただいている。IDは「在学中」に利用できる期限付きのIDとして卒業した段階で使えなくなり、次の新入生にIDを配布するサイクルとなっている。卒業後も電子書籍の利用を継続したい場合は、個人として別途利用登録の申請をしてもらうことで引き続き利用できる。また、この学校向けモデル事業は今後、県内全域へ広げていきたいと考えている。

（議事③について、事務局より説明）

（委員）1点目は児童資料の購入予算について、資料16ページのサービス向上目標に児童資料の年間購入点数が設定されており大変ありがたい。それについて年報27ページの決算額によると、児童資料に関する購入費および購入点数が増えていることが分かった。児童書に対する当館の強い意気込みを感じ、明るい希望を抱いている。私ごとであるが、この夏休み孫がタイに旅行した際、タイ語に翻訳された『星の王子さま』を見つけたことをうれしそうに報告してくれた。世界各国で同じ本が翻訳され、同世代の子どもたちに読まれているということを孫が身を以て実感した姿を見て、翻訳絵本や多言語資料を計画的に収集・提供することの素晴らしさを再認識した。ぜひ今後もこの方向で頑張ってもらいたい。
2点目は、県議会議員への図書館活動のアピールについて、素晴らしい県立図書館の活動内容を知っていただく機会はあるか。県の予算を決定する県議会議員の方々にもっと知ってもらうアプローチが必要ではないか。
（委員）この協議会の議事録はすべて公開されるため、議員の皆様にもぜひお読みいただきたいし、県議会図書室との連携も重要かもしれない。委員の話にあった翻訳絵本については、「第5期サービス向上目標」に「様々な言語による資料の収集提供に努める」（資料13ページ）とある。このことについて事務局より、最近の利用状況など補足はあるだろうか。
（事務局）多言語絵本の取り組みであるが、元々は「コールデコット賞」など海外の優れた絵本賞のオリジナル原書（英語版など）の収集からスタートした。20年ほど前は英語、中国語、ハングルが中心であったが、最近の県内の利用ニーズの変化を反映し、ベトナム語の絵本などの収集も進めている。単に購入して終わるのではなく、利用状況の把握にも努めたい。
（委員）日本語を母語としない方々への周知はどのように行っているか。
（事務局）現在、大人向けの中国語とベトナム語の本については、図書リストを徳島駅前のクレメントプラザ内にある「TOPIA（徳島県国際交流協会）」で配布していただいている。今後は児童書も含めたリストの作成を考えている。
（委員）外国語での情報伝達も増えてきているが、何かご意見はないだろうか。
（委員）今回委員を拝命し、県立図書館がこれほど多岐にわたる幅広い活動を行っていることを知り、驚くとともに感銘を受けた。郷土資料の収集・レファレンス対応は地方の図書館に求められる重要な役割だと思うが、貴重な資料をデジタル化するアーカイブ、家庭・学校にいながら利用できる電子書籍サービス、そしてアクセスが悪い過

疎地にいる人や日本語を母国語としない人、障がいのある人に向けたバリアフリーの取り組みなど、どれもあまねくあらゆる人に図書館利用を保証しようという取り組みで、大変意義があることだと思う。ただ、これだけ充実したサービスや体制がありながら、一般県民への広報周知が十分ではないと感じる。メディア側も、こうした多彩な図書館サービスを広く県民に知ってもらう一助にならなくてはいけないが、図書館側からも積極的に広報や情報提供をしていただければと思う。

（委員）メディアからの広報への協力は、大変心強くありがたい。図書館へ来てもらうことが大事だ。資料15ページの「県民一人当たりの来館回数の全国順位」が令和6年度は7位で、これからも上を目指して行きたいところだが、人口は減少しているという状況である。また、先程から紙か電子かという話が出ているが、資料の充実という点ではどちらも大切である。きっかけは紙からでも電子からでも良いので、図書館へ来館してもらうことが大事である。例えば土日に家族で一日楽しみたいと考えたとき、今後どのような図書館像を目指していくべきだろうか。

（委員）きっかけは紙でもデジタルでも、知の拠点としての図書館でありたい。一町や一館ではまかなえない時代である。他館と連携していくことが大事であると思う。

（委員）例えば年報26ページ「学校教育との連携」の遠足対応について。遠足は小学校低学年のみという印象だが、現在中高生をはじめとした若者の居場所が問題になっている。若者の居場所づくりや、若者が「居たい」と思うサービス、アイディアなどはいかがだろうか。

（委員）資料1ページを見ると森絵都さんの講演会は断トツで参加人数が多い。著名な児童文学や小説の作家を招いた講演会などを、年1回でも実施してもらえると、若者や市民を呼び込む大きな起爆剤になると思う。地域では講師を呼ぶ予算がないため、県立がそうした役割を担ってほしい。著名な方のお話しを聞きたい人は多いと思うので110周年にぜひお願いしたい。

（委員）施設面としては、今の若い世代は大きな机よりも、小さな個別的なキャレルデスクや仕切りのある机を非常に好む傾向がある。椅子や小さな机など、110周年に向けて整備も必要かと思う。また、郷土資料についても調べに来るのは大人だけではない。その辺りはどうだろうか。

（委員）博物館などが高校生向けの調べ学習イベントを行っている。日頃から連携できる体制があるので、他館の取り組みとうまく連携して来館者数を確保できると思う。高校生が調べ学習にやってくるためには、生徒個人だけの意識では難しく、動機づけや来館手段の提供といった先導する教員の役割が大きい。国語科に限らず日本史・歴史の教員への「こういった調べ学習ができる」という情報提供が、高校生の来館を促す手立てになると思う。

（委員）調べ学習の情報提供と、調べ学習ができる「場所」の提供が必要だ。高校生が博物館で見た資料について図書館で調べて帰ろうというときに、図書館資料を広げて見る場所があるかどうか。その辺りも、110周年に向けて考えていただけたらと思う。

（議事④ その他）

（委員）予定していた事項は以上ですが、その他、図書館の活動、運営全般に関することなどについて、ご意見等あれば、ご発言ください。

（委員）無理かもしれないが最後に要望を一つ。先日、愛媛県教育委員会が運用しているえひめ学習支援システムで上で動作している、子どもたちが自分のタブレット端末の中に読んだ本の記録を貯めていく電子版読書通帳の事例を知った。読むのは紙でもデジタルでも良いのだが、今の子どもたちのとっかかりとして手元のタブレットで管理し、自分の読書量が可視化できおもしろい。また、遠隔地に住む子どもたちにとっても、端末を通じて県立図書館と繋がり、電子書籍を借りてその履歴がタブレットに貯まっていくような仕組みがあれば面白いと感じる。
（委員）バーチャル、リアルどちらも大事というところで、これからも県立図書館にはこれからの御発展・御尽力をお願いしたいと思う。

（委員）御意見も出つくしたようなので、これをもって議事を終わりたい。事務局の皆様には、今後の図書館の運営へ活かしていただくようお願いする。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。